

岩手県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定により、公職の候補者から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成30年2月23日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日
			新	旧	
高橋 寛寿	高橋かんじゅ後援会	主たる事務所の所在地	胆沢郡金ケ崎町三ケ尻 荒巻横道上79番地1	胆沢郡金ケ崎町永栄中 細越41番地	平成29年11月19日
			胆沢郡金ケ崎町西根本 町47番地	胆沢郡金ケ崎町三ケ尻 荒巻横道上79番地1	平成30年1月26日